

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年7月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	山本今朝雄君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君

欠席委員（1名）

樋泉明広君

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

副市長	飯室崇君	生活環境部長	小田切聡君
環境課長	中込広人君	バイオマス推進係長	小田切英規君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明
書 記 小 澤 裕 一

審査内容

- 1 木質バイオマス発電事業の経過と今後の方向について
- 2 その他

開会 午前10時00分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、おはようございます。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、おはようございます。

早朝よりのご参集、大変ご苦労さまでございます。

特別委員会も回を重ねるごとにさまざまなご意見をいただきながら進めてきているところでございますが、今までの過程の中で7月をめどにというような大きなターニングポイントがある中で、きょうの日を迎えている状況でございます。

いろいろな議論があろうかと思えますけれども、事業の本質、それからさまざまな情報等を勘案する中で、よりよい審議ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、樋泉委員は、欠席の旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

傍聴議員におかれましては、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑も受けたいと思います。なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

会派ではないので、議長、大いに質問してください。

これより、次第の内容3に入ります。

(1) 木質バイオマス発電事業の経過と今後の方向について、初めに資料の1から4までについて、担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 改めまして、おはようございます。

大変お疲れさまでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、環境課から木質バイオマス発電事業の経過と今後の方向についてご説明をさせていただきます。

委員会資料1ページをお願いいたします。

まず最初に、見出しの1から4までご説明させていただきます。

まず、1の発電事業予定者における融資協議等の状況であります。

発電事業予定者におけるプロジェクトファイナンスによる融資協議につきましては、4月以降4行に絞って協議していたところであり、協議の結果、木質バイオマス発電事業の燃料調達計画や事業収支などの事業性が評価され、5月下旬までに2行から、また、6月上旬に1行から、計3行から融資額や条件等の提示がされたところであります。

また、大手ゼネコンにおかれましても、発電事業者への正式な参加表明に向けて、積極的に社内での調整を進めている状況でありました。

次に、2の融資条件に対する事業者内の見解であります。発電事業予定者は、融資の提示があった3行のうち、融資額や条件などが有利な内容の1行と前向きな協議を進めることといたしまして、事業者としての融資条件に関する対応等につきまして、3者間で協議を進めたところでありました。

そのような中、3の事業者の再構築であります。6月7日木曜日、ふるやグループ、株式会社パスポート側から、融資条件に関する対応等について事業者内で見解の相違があり、協議が整わないことから、大手ゼネコンを事業者から辞退させていただき、事業者を再構築したい旨の相談があったところがございます。

このため、市といたしましては3者の担当者に対しまして、相違している見解や状況等を個別に聴取し、意見等の調整や説得などもしたところではありますが、それぞれの企業としてのスタンスなどの事業者内での問題であったことから、調整は非常に厳しい状況でありました。

そのような中、6月26日月曜日、大手ゼネコンの執行役員が、また、27日火曜日には古屋製材株式会社の古屋専務取締役と株式会社パスポートの栗田常務取締役が来庁して市長を

訪問され、大手ゼネコンを事業体から辞退させていただき、改めて事業体の再構築をすることにつきまして正式に報告があったところでございます。

4の問題点でございますが、①といたしまして、事業体を再構築することによりまして、3月定例議会におきまして説明いたしました7月末までの特別目的会社（SPC）の設立につきましては、困難な状況となったところでございます。

また、②といたしまして、木質バイオマス発電事業に関する平成29年度当初予算につきましては、当初から予定しておりました平成30年度に繰り越した場合におきましても、用地の造成工事につきましては、スケジュールの関係上平成30年度内に完了することができないため、一旦補正減額をいたしまして、改めて再計上し、議会のご議決をいただく必要があるところであります。

以上、バイオマス発電事業のこれまでの経過につきましてご説明とさせていただきますが、環境課といたしましては、これまでにおいても、事業が遅滞している状況であるにもかかわらず、さらに遅れる事態に対しまして非常に心苦しく、おわびを申し上げるところでございますが、一連の経過につきましてご説明した内容でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

ここへ来て少しまた、前は進歩したかなと思ったんですけども、何か後退したような気もしないでもないですけども、そうは言いましてもだんだん大詰めの段階ではなかろうかと思えます。本当に課長さん、部長さんには、何ていいますか、ありがとうございますところでありまして、まだこの4番までについて2番の1つ融資に対する事業体の見解ということで、3行のうち有利な内容の1行を前向きな協議を進めたということですけども、もし課長、どのような、有利になったところとか、そのような内容についてちょっとお聞かせいただけますか。

よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 金融機関が提示いたしました融資額や条件につきましては、環境

課では事の成り行き上知る必要があります、内容を伺っているところでございます。ただし、融資協議は現在進行中でありまして、また、確定されていない状況の中、発電事業予定者と金融機関との守秘義務がありますので、今回につきましては明らかにできないところであり、大変申しわけございませんが、この場では控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 休憩をします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時25分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

そのほかに。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 融資条件、事業体の見解という部分で、当初の想定から一つ判がこぼれたみたいな形になっても、金融機関は姿勢は全然変わらないということですね、今の説明を聞くと。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的には、融資につきましては前向きに金融機関のほうは考えているところでありまして、いわゆる融資が取り消されるということはないと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 基本的に変わらないので聞いている。前向きにとかいう話を聞いているんじゃない。それは何かどっかの国会答弁と同じだ、これじゃだめだ。基本的に変わらないのか、変わるのか。変わらないというふうに感触を持っているなんていう話も困るんだけど、基本的には変わらないということですね。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 申しわけございません。変わらないと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） あと1つ、このパスポートという会社さんの、私前から細かくずっと

調べて見ていったけれども、この事業へのパスポートさんの立ち位置、何をどんなふうにと
いうのを以前細かく説明を聞いたかもしれないけれども、再度教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 株式会社パスポートさんにつきましては、やはり熱事業というところ
に興味がございます、事業の中で業務用スーパーというふうなこともやっております
ので、その中で熱利用を使った農業を展開して農産物の生産、販売というふうなことを考え
てこの事業に参加していると伺っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、パスポートさんがこの発電事業にかかわって、そこから
出てくる熱で近所で農業をやるということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 熱事業につきましては、バイオマス産業都市構想の中にもありま
すように、発電所周辺で農業を展開するというふうな構想でございます。その中で、発電事
業が回って確実に熱が出るというふうな段階になりましたならば、私といたしましては、ま
ず公共施設にその熱の供給を、その第2段階といたしまして農業のほうはその周辺のところ
で展開を考えておりますが、その際につきましては、やはり公平性という形の中で基本的に
公募でそういった農業生産法人とかを公募で募集したいと思っておりますし、その一つとして
パスポートさんが手を挙げるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） じゃ、そのパスポートさんに、例えば地元の農家さんとか、あるいは
農業法人だとか、あるいはそれに協力できるような事業者とかというのは、これはパスポー
トさんが自分で考えることだよね、市が考えることではないですよ。いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほど、農業展開する場合は公募を考えるというお話をさせてい
ただきましたが、公募の条件といたしましては、地元の、地域の雇用というふうなことも条
件の一つとして私のほうで提示させていただきたいと、現在のところ思っているところでご
ざいます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにありますか。よろしいですか。

横山委員。

- 委員（横山洋介君） 山の購入の話はいいんですか。だめ。
〔「聞けばいいじゃない。一応ここで聞いていくという話だから」と呼ぶ者あり〕
- 委員（横山洋介君） じゃ、すみません。さっきプラント設計、材の供給、試運転のこの3つの中であれなんですけれども、その材の供給をふるやさんでできないということによろしいんですか。
- 委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。
- 環境課長（中込広人君） 材につきましては、基本的に金融機関の中ではその燃料調達計画といったことが認められて、この条件提示というふうになってございますので、材のほうは大丈夫だというふうに考えているところでございます。
- 委員長（内藤久歳君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） であれば、大手ゼネコンさんが材はふるやさんの役割と言っているのは、別に問題ないと思うんですけれども、ここは何かひっかかる場所があるんですか。
- 委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。
- 環境課長（中込広人君） その件に関しましては守秘義務がありますので、この場につきましては、控えさせていただきたいと思っております。
- 委員長（内藤久歳君） 休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

- 委員長（内藤久歳君） じゃ、再開します。
横山委員。
- 委員（横山洋介君） さっきの設備認定とか電力供給については、再度取り直せば、例えばゼネコン会社を取り直すということは可能なんですか。それともふるやさんがもうとっているからとれないよということなんでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。
- 環境課長（中込広人君） 設備認定につきましては、今回のふるやグループもそうなんですけれども、基本的に山梨県とそして林野庁との協議を経て経済産業省のほうに設備認定を出

すといったことになってございます。

もし仮に、大手ゼネコンがこの設備認定をとろうとした場合、既に材料のほうにつきましては、県内につきましては既にふるやグループの持っている材の量、そして大月でやっています大林組がしている材の量ということで、県内ではそれで調達がいっぱいだろうといったことで、恐らく認可がおりないだろうというふうなことを伺っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 大月のことも入れていましたけれども、例えばふるやさんでやらないよ、それでゼネコンのほうでやるよということであれば、甲斐市のほうは別にゼネコン会社さんのほうで材の供給の計画をつくり直せばいい話なので、足りないよという話にはならないと思うんですけど。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 私どものほうからふるやグループのほうに設備認定を取り消せといったことは、ちょっと言いかねるところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） あと融資関係のことなんですけれども、ゼネコン会社の一本では融資は通らないんですか。それとも、もうSPCを設立しないとそもそも通らないものなのか、そこを教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） まず、融資を決定する時にはSPCを設立しなければならないんですけれども、今現在はその前段階といったことでございます。

それから、もう1点、最初の大手ゼネコンがというふうなご質問ですけれども、大手ゼネコンにつきましても、いずれにせよ設備認定を持ったり、その事業性の確実性がなければやはり融資のほうは、また最初からやり直しというふうなことになろうかというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、それが全部整えば、ゼネコン1社でもいけるということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的にはできますけれども、今の私どもの用意して考えております同じ番地、番地にも設備認定の番地が記載されていますので、そこではできないというふうなことでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今年3月のときに、スケジュール云々あるいは内容その他に、何らかの変動の可能性なり不安要素なり何なりという話が出たときに、予算認定をするときに附帯決議云々という案が1回出ましたよね。それを、どうしてもそれはそんな不安のないように絶対やるから、その附帯決議はつけないでというような話のようにとれたんですけども、現状では今後どのように考えられますか。

〔「違うよ。ここが……」と呼ぶ者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） いや、仮に今……、だとしたらこれは次の問題かもしれないけれども、今までの経過の中の説明としては、やっぱりちょっとな、我々もちょっと認識が甘かったかなみたいな反省する部分があるんですよ、実は。

それで、この中で最終的にふるや森林資源研究所、これまたプライベートがどうのこうのと言うけれども、ここにもう書いてあるから構わないですね。ふるや森林資源研究所という会社は、25年7月に500万円の資本金で山梨市に設立した会社だと。この会社が本年3月に甲斐市中下条2034番地云々というところに移転したんですか。あるいは、所在地を変えただけなのか、会社を移転登記したのか、資本の内容その他は何も変わらないのか、その辺は、何の理由でそういうふうに動いたのか、その辺は何か聞いていますか。

〔発言する者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） 書類に書いてあるんだから聞いているんだよ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） そのお答えにつきましては、私のほうからちょっとお答えをさせていただきます。

確かにふるや資源研究所、もともと山梨市、笛吹市のほうにありましたけれども、このたび事業所移転という形で千松橋のほうに事務所のほうに移転したという話は聞いているところでございます。

これについては、まだ一応そこまで移転したという話だけを聞いておまして、今後の事業展開をにらんでかどうかということは、まだ私のほうも聞いていないところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その内容で聞きたいのは、本社という住所が中下条2034の4、株式

会社ふるや森林資源研究所、代表取締役、古屋清人、となって契約書に判こが押してあるんだけど、登記簿上この中下条にある本社を、森林資源研究所という会社を移転したということは、甲斐市の企業になったという解釈でいいということですね、この会社は。山梨市の企業じゃないですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） 話のほうは確かに移転をしたということは聞いておりますが、実質的に登記簿謄本の中で正式に移転しているかどうか、今確認はしていないところでございます。それは至急また確認をさせていただきたいと思っております。当然甲斐市の所在地になれば、当然法人税等の関係も出てきますので、至急確認をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、ちょっと申しわけないけれどやっぱりちょっとこう、ごめんなさい、不安がすごく募ってきたみたいな感じなんです、その中で、株式会社パスポートさんね、さっきお話の中で熱を農業に使うことに興味がとかいうお話があったけれど、農業に使うことに関してプロとか、それから実績があるとか何かそういうことは全くないんですか。それとも、そういうことをちゃんときちんとプロとしてやっている会社なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 株式会社パスポートにつきましては、今栃木のほうで農業、野菜のほうを栽培しているというふうなことを伺っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その栽培はしていると、それでバイオの熱を使ってみたいな、そういったところの部分での実績とか研究とか、きちっとどこかの大学と提携しているとか、何かそういうきちっとしたものを持っているところなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 熱利用についての実績というふうなことであればないというふうなことでございまして、その部分に対して今熱利用も全国でいろんなところで展開されている中で、興味を示し、この事業の趣旨にも賛同する中で参加しているといったところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、このバイオマスの事業を利用してというか、一つの試金石じゃないですけど、そこの会社にとってはそういうことですよ。

もし新規で地元の農業者の人とという話がありましたよね、一緒にやるとか何かなってるときに、またそのいろんなもの、スタンスが合わないからとか言って、そういうことはないですか。仲よくやっていけるところなんですかね、何か聞くとちょっと心配になってくる。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほどほかの委員の質問にもお答えしたとおり、基本的には熱利用の農業展開につきましては一応公募というふうな形をとりまして、公募の条件の中で地域の雇用といったものとか、販路とかそういったものをこちらのほうとしては提示をさせていただきまして、優秀な提案でございましたらば、その企業を採用していくというふうなことで、現在パスポートありきという話ではないというふうなことでご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、それを判断していくのは、あくまでも市が判断していくということなんです。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） はい。市のほうで判断して行ってまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） ゼネコンの辞退のことなんですけれども、最終的に事業体から外れるということの調整は難しく、最終的に26日と27日にそれぞれ双方が市長のところに訪問して報告があったということなんですけれども、さっき説明の中でも20年間の市内関係の中でこれ以上は厳しいだろうということなんですけれども、最終的にはこれは市長にはただ報告というだけで、別に事業体、その3者だけで、大手ゼネコンさんはそこは外れる、パスポートとふるやグループさんは新しいところを探していきたいという、そういう判断に至ったということによろしいですか。確認です。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 実際には2日間に対しましてそれぞれの方が市長を正式に訪問をして、それまでに我々事務方としては状況も聞く中で調整も図っていったわけなんですけれども、

調整がつかずという形の中で、正式にその2つのところが2日間にわたり市長にきちんと報告をしたといったところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） これはどのぐらい前からこういった問題は発生していたんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 資料の3にあるとおり、6月7日の木曜日にふるやグループ、株式会社パスポート側から相談があったのが発端でございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 6月7日以前はなかった話ですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変申しわけございません。私どもが知り得たのは6月7日ということでございますけれども、その前にやはりこの3者の協議の中でそういったところの調整をしていたわけでございますが、調整がつかず6月7日に市のほうに相談があったといったところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） いろいろ議論しているところなんですけれども、まずあれですね、SPCの構成というところが、どのくらいのところから大手ゼネコンという形の中のものがそこに入っていったんですか。

○委員長（内藤久歳君） どのくらいというのは期間ということですか。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大手ゼネコンがこの事業に参画したというふうなところにつきましては、昨年の3月からこの事業に参加したところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 最初このふるやグループから話が出て、その中で昨年の3月ということですね。その間の間にそういったそのSPCをやるということ中の合意形成、例えばその3者の中でもってそういったものの同意とか、そういったもののものというものはそこには見られなかったですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 特別目的会社の発端につきましては、まず融資を受けるというふうなことが発端でありまして、合同会社をつくって融資をいただくといったことが、この3

つの企業の事業体の始まりでございまして……

[発言する者あり]

○環境課長（中込広人君） はい。そういったことで、発端で、その3つの会社がSPCを設立する目的で、始まりが融資の関係が理由でございまして。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） というのは、融資の関係の中でそういった今言う燃料の供給の保障であるとか、そういったプラントに関するものがあるとかという形の中のものが、ファイナンスのほうから提示されて、その中で一応構成する、SPCを構成するという中のものが、その中のものでもって話し合いがまとまらなかったということですよ。

そうすると、今それで1つのゼネコンが辞退するというふうな形の中で、さっきの説明の中で聞くと、その2者だけであると資本的にやっぱり融資条件にはいかないと。

[「それでないと言ったじゃない」と呼ぶ者あり]

○委員（清水正二君） いや、そうはいかないという話ですよ。

[「2者でも問題ないと言ったじゃない」と呼ぶ者あり]

○委員（清水正二君） いや、そっちのほうじゃなくて、私の質問に答えて。

○委員長（内藤久歳君） 質問しているからちょっと待って。

○委員（清水正二君） だから、そういう形の中で、新たにまたそういうものを探して、ファイナンスに合致するものがそこに出てくるということで、その見通しはさっきのお話だとあるというふうなお話ですけども。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 2者のほうではちょっと難しいという理由が、融資額の残高につきましては出資金がございまして、やはりこの2者だけでは多くの原資がちょっとその事業につき込めないということが1つ、もう一つはプラント建設なり、そしてそのプラントを管理運営するという体制も整備しなければ、その2者だけではできませんので、その2者そのプラントの建設とそして管理運営をきっちりとした体制をとらないと、やはり融資のほうも確実に実行はできないというふうなことでなっております。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） それで、その見通しというのは、さっきもちょこっと触れたけれども、どの程度そのふるやグループの感触と、パスポートも含めてですけども、その感触とファイナンスのほうの感触というのは、当然お互いに温度差が出てくると思うんだらうけれども、

そこら辺の感触というのはどの程度つかんでいるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 今ふるやグループ、パスポート側から私のほうで聞いている内容でございますと、基本的にもうこの木質バイオマス発電事業に興味を示すところが3社程度今あるというふうなことの中で、その中にも一応大手ゼネコンであったり、また実際に他県で木質バイオマス発電をしているところも興味を示して、今交渉中だということを伺っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 先ほどお聞きしたんだけど、条件の中にいろいろ、今度はボイラーのものであるとかいろいろなものの条件が、多分そのSPCの中でもってそういった合意形成をつくっていく中でも出てくると思うんだけど、その辺の情動的なもの、例えば、ふるやグループのほうでボイラーはどここのものの形の中になるよとかというふうな形の中で進んでいくのか、全く新しいものでもってそのSPCのもう一つのゼネコンにそういう形のもののお話が行くのか、その辺の感触というのはどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） この新しい事業体の再構築に当たりましては、基本的に市といたしましてもその中は注視してまいりたいと考えておりますし、単なる投資目的みたいな形で事業に参画するというのであれば、私どもが描いているバイオマス産業都市構想とはかけ離れてしまいますので、その辺はきちんとした役割を持った企業体がこのSPCに参加しているということは、私どもとして十分に注意をまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） この会につきましては、いろいろ予算から始まりまして、るる中身についてはかなり説明をしていると思うので、それらを踏まえた中での質疑を、この4項目について質疑をしていただきたいと思います。

そうすると、もとへ戻ってまたそれを説明していると非常に時間がかかりますので、当然含まれている部分もあろうかと思いますが、その辺のところを加味する中で質疑をお願いしたいと思います。

〔「さっきから議論の中で今後の話だとかいろいろ出ちゃっているんで、それも答弁もしているんで、できればあれですね、ここまで行ったと

ころで、またそれは踏まえておかないと」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） そう意味を含めて、一応今までの経過ということで、今度はこれを踏まえて今後どうしていくかということですから、今まで説明したことについてはある程度ご理解をいただいて、それをベースにして今後どうしていくかということについて議論をしていただきたいと思います。そうしないと前に進んでいかないので、よろしくお願いします。

一応1から4については、さまざまな質問等も出ましたけれども、あとこれについてはよろしいですか。また裏へ帰ったとき、これに関連することもまた出てくる可能性もありますけれども、一応ここで4番までについては、質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） では、1から4までの質疑は終了します。

1から4まで、傍聴議員は何かございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 続いて、じゃ、5、6の資料については担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） それでは、木質バイオマス発電事業における今後の方向についてご説明をさせていただきたいと思います。

委員会資料2ページをお願いいたします。

一連の経過を受けまして、5の今後の方向についてであります。まず①といたしまして、木質バイオマス発電事業につきましては、本市の農林業の振興や発電事業に伴う雇用の創出、固定資産税や法人市民税などの税収増など本市にとって有益な事業であり、また、甲斐市バイオマス産業都市構想の実現に向けても必要な事業であることから、今後も取り組みを進めさせていただき、そのためにも発電事業体の再構築に向けて注視する中で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、②といたしまして、事業体の再構築に当たりましては、発電事業に必須である国の設備認定や東京電力との電力供給契約、燃料を生成いたしますチップ工場を所持しておりますふるやグループを中心とした各種企業で構成してまいりたいと考えております。

③であります。ふるやグループを中心として再構築された新たな事業体につきましては、今回のような大手ゼネコンを辞退させることのないような真に事業体が強固な段階に至るとともに、プラントの建設や管理運営などの事業全体の体制が整った状況を条件といたす中で、発電事業については取り組みを進めていきたいと考えております。

また、④といたしましては、上記③の条件、事業体が強固な段階に至り、事業全体の体制が整った上におきまして、本年12月末をS P C設立の期限として設定し、今年度内での基本協定の締結を目指してまいり所存でございます。

⑤でございますが、上記④、本年12月までのS P C設立について実現できなかった場合につきましては、今回の木質バイオマス発電事業につきましては、改めて白紙ベースとする中で、再検討してまいりたいと考えております。

なお、資料には記載してございませんが、これらの内容につきましては、ふるやグループ、株式会社パスポート側に対しまして、市として伝えているところでございます。

最後に、6の平成29年度及び平成30年度予算であります。

まず、①であります。発電事業に伴う平成29年度の関連予算につきましては、平成28年度予算の減額や、平成29年度予算への再計上など、予算にかかわるこれまでの経過等を踏まえる中で、市といたしまして重く受けとめ、今後必要となります一部の予算、協定書締結支援に係るコンサルタントへの委託料を除き、今年度内で全ての予算を減額してまいりたいと考えております。

次に、②といたしまして、今後のバイオマス発電事業の関連予算につきましては、事業者によるS P Cが設立されるとともに、基本協定を締結した後におきまして、改めて補正予算において計上させていただき、議会のご承認をいただきたいと考えておるところでございます。

以上でバイオマス発電事業の今後の方向についてのご説明とさせていただきますが、環境課といたしましては、本事業の実現、ひいては甲斐市バイオマス産業都市構想の実現に向けまして、なお一層の努力を行ってまいり所存でございますので、大変恐縮ではございますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、S P Cの設立の期限となる12月末までの事業者や発電事業の動向に関しましては、必要に応じてその都度、バイオマス産業都市構想特別委員会に対しましてご報告し、ご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

この件に関しまして、質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、今後の方向ということで説明を受けたんですけども、基本的に

市としたら一応12月の末までを期限として、計画を見直すということで今報告を受けたんだけど、先ほど私の言ったとおり、この⑤にあるとおり、それまでなかったら白紙ベースも再検討するという考えがあるのなら、ここでやっぱり再検討したらどうですか、基本的に。

12月までと言うけれども、保証は何もないですよ、これはあくまでも。あくまでも市の希望であって、何の根拠もなく12月と言うのか。じゃ、また議会でもいいですよ、わかりました、これでまた12月になったらできなかった、今度は白紙です。これは余りにも議会軽視だし、議会をちょっと、おかしいんじゃない、それは、正直言って。

今まで1年間かけて、担当も1人置いてですよ、市の決まりの事業でやっているやつが1年経ってこんな状況だと、これは正直言って我々としたらちょっと理解できない。さっき言ったとおり。

僕は別に市の職員を責めているわけではないし、市としたら一生懸命やるよ。それは認めているんですよ。本当に部長も担当で大変苦労した。これは企業体ができないもんだから、市の責任ではないんですよ、これは。こんなもの、企業体を当てにしていって、12月まで待って、またできなくて今度は白紙です。それは議会として我々も市民に対して説明できませんもん。最後の話の中にあっただけけれども、今年度の特別会計も予算も何とか盛って、皆さんが言うんだよ、我々も信頼して7月に質問とかという話だったんで。

やっぱり、さっきも言ったように、ふるやさんの言っていることが余りにも信用できない、正直言って。またふるや産業を中心にやるなんて、こんな事業で我々はやっぱり賛同できませんよ。

そこはさっきも、これまた委員長、お願いですけども、ここで事業に対しての部長が直接答弁できるわけではないので、これは執行者の最高責任者の市長に来ていただいて、やっぱりここできちんとしていただかないと。我々はこの委員会としても今後の方針についてはやっぱり話ができなくなりますよ、このままでは。基本的に言えば。

それはやっぱり部長ね、みんなの気持ちはわからないわけではない、正直言って。決まったものだから、担当だからやらなきゃならないという気持ちはわかるけれども、やっぱりここでもう一度白紙に戻してやるのが、これからの先行き市のためになるし、執行のためになると思うんだよ。

何も手を挙げたからって、どうしてもやらなきゃならないというものでもないし。やっぱり本来は最初僕が言ったとおり、事業というのは、ある程度資金の調達ができて、準備がで

きて初めて事業が出発するわけですよ。それが資金の調達ができないうちに、ある程度、うちはバイオマス産業都市に認定されたから、ふるやさんがたまたまああいうことをやっていたものでやったんだけど、やっぱり資金調達が最初にできない状況で始まったということが一番問題があったしね。さっき誰か言った、我々議会というのが甘かった。

これ確かに我々議会も甘かったし、いろんな問題もあったかもしれない。やっぱりここで一度立ちどまって白紙に戻した中で、再度この辺はやったほうがいいと思うんだけど。その辺、部長にそれは、これは市長に聞かなければわからないことだけれども、部長にそれは求めても無理だけれど、大方がそう思っているから。

ぜひその辺は、委員長、またぜひしていただければありがたい。これは委員会としてやっぱり市長に出席を求めていただきたいなと思いますよ。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。今の赤澤委員の案件につきましては、私も委員長の立場で重々感じている部分もありまして、その件についてきょう急遽でありますけれども、議長と協議をする中で、市のほうにそういうことに関する市の考え方を示せということで、出席要求をしておきました。

それで、市長については公務があつて難しいけれども、副市長がこの席に来て、詳細説明についてはもう今説明したとおりのことかもしれませんけれども、事業に対する姿勢について申し上げたいというふうなことです。ここで1回休憩をとりまして、休憩を終わった時点で、そんなことで進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩をします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時16分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

先ほど赤澤委員のほうから意見がありまして、その意見に対してということではなくて、事前にこの委員会を開会するに当たって議長と協議をしてということで先ほどご説明申し上げました。

ちょうどタイミングもよかったというか、そんなことで急遽きょうのきょうということで出席要請ということは、非常に当局に関しては厳しい状況でございましたけれども、都合を

つけていただいて、本来ならば市長に来てお話をいただければよかったですけれども、市長も日程等が詰まっているということで、副市長に出席をいただきましたので、副市長のほうからこの件に関する、詳細説明についてはできないと思いますけれども、思いを伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

飯室副市長。

○副市長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

今、委員長のほうからもお話がございましたように、実を申しますと、今朝、委員会の出席の要請書をいただきまして、それは市長宛てでございましたけれども、たまたま市長はきょうは公務がございまして、今も来客が来たりしておりまして、出席ができないというふうなことでありましたが、そうはいつでも特別委員会のほうから要請をいただいたというふうなことで、私、代理で出席をさせていただきました。

バイオマス産業都市構想特別委員会で、本日担当のほうから今までの経緯につきましてお話をさせていただいているところだと思います。私もちょっとほかの来客があったものから内容を聞いておりませんが、今ここへ来てからちょっと聞いたような次第でございますけれども、実はもう我々も発電事業者が決まりまして、融資が受けられるものだとばかり思っておりましたら、発電事業者のほうから実は大手ゼネコンに辞退をしてもらわなければならないというふうな状況になったというふうなことを聞いて、担当初め非常にびっくりしている状況でございます。

そうはいいまいしても、バイオマスの発電をここでやらないというわけにはいきませんので、そうはいつでもいつまでもずるずる延ばして返事待ち返事待ち、あるいは議員さん方にはたびたび7月までには何とかあります、何月までに何とかありますというふうなことを申し続けるわけにはいきませんので、12月というふうな今度期限を切って、そこでそれまでにSPCが立ち上がらないような場合につきましては、もう再検討するというふうなことも、先日幹部会議で確認をとっておりますので、ぜひ本当に議員さん方にはたびたびいつまでですと言いながら、また実はできませんでしたというふうなことを、何回かそういうお話をこの委員会でもさせていただいておりますけれども、担当も非常に一生懸命やっておりますが、ただ相手がいることでございますので、なかなか思うとおりにはいかないというのが実情でございます。そこら辺をぜひご理解いただきまして、先ほど説明があったかと思っておりますけれども、今後の方針、あるいは今年度の予算、あるいは来年度の予算というふうな説明もさせていただいたと思いますけれども、ぜひご理解をいただいて、我々、市としましても一生懸

命取り組む所存でございますので、ぜひよろしくお願いをさせていただきたいと思ひます。

本当は市長が参りましてお話をすべきところでございますけれど、代理で申しわけございませんが、どうかよろしくお願いをしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

そういうことで、副市長、当局の思ひを伝えていただいたということですので、それをご理解いただく中で会を進めていきたいと思ひますけれども、先ほどの説明に関して質疑はございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、飯室副市長のほうからお話をいただいたということで、我々としても代表の部長からもいろんな答弁もいただいている、気持ちは十分、やる市としての気持ちはわかるんだけど、さっき副市長が言ったように相手があるで、もう名前が出ているけれど、ふるやグループさんが中心になると思うんだけど、やっぱりそこら辺のところを今後十分注意していただいて、きちっとした中の話し合いができないと、やっぱりお互いの信頼関係がまずできていないと、いくらこうやっていろんな情報交換をしても、相手の話が正直信頼できないというのが結構今まであったので、恐らく12月というのは来年度の予算を12月にやるんで、それまでにしないと来年度の予算がどうなるかということで、12月に期限を決めたと思うんだけど、基本的にその辺のところは12月と言わず、もしできれば早くにその辺をはっきりさせていただいて、我々も3年前にバイオマス都市構想でこの事業に対しては賛同した。我々も議会としても議決した経緯もあるので、我々も責任があるので、やっぱり責任をもってそこは今度は市長、執行のトップに対してお願いをしておきたいなど。せっかく来たので、ぜひその辺を十分市として肝に銘じて取り組んで、今までもやっていると思うけれども、今後もその辺を皆さんに注意していただいて、やっていただきたいなど強く要望しておきます。

○委員長（内藤久歳君） 報告の内容で質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） さっきの5番の今後の方向についての一番最後に、ここには書いていませんけれどもということで、市としてふるやグループとパスポートにはこの内容でお伝えしたとおっしゃったんですが、お伝えしたという確認をもう1回しているんですけど、お伝えしなかったんですね。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 私どもとすれば、このような12月末のSPCの設立または協定書の年内締結、そしてこれが実現できない場合につきましては、白紙ベースでもう考えるといったことにつきましては、私どもの市の考えといたしまして、ふるやグループ、そして株式会社パスポートには伝えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） だから僕は一般質問でもお話ししたんですけれども、全部が事後報告じゃないですか。議会にちゃんと何する前に話をしてくださいという要望は出していたと思うんですけれども、これ何で議会に説明を先にしてから相手方にお話をしなかったのか、その理由をお教えいただきたいです。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 6月7日にお話があった時点でいろいろ私ども3者として協議をしたわけなんですけれども、これが正式に伝えるということではなくて、私どもとすればもう背水の陣で挑まなければならない。それで、当然ながら議会の理解もいただく中でこれを進めなければならないので、そのぐらいの意気込みでやってもらわなくては困りますよというふうな形の中で伝えさせていただきましたので、議会のほうで、例えばこれはいや12月じゃなくて9月だというふうなことで、仮に話をするのであれば、またその旨はお伝えさせていただきますと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 再度確認なんだけれども、今後の方向という項目の説明を聞いていて一番感じることは、これまでの段階でいろいろ契約書だとか協定だとか、いわゆる今話題の意味のわからない書類みたいな形のように、あるのだからないのだからわからない怪文書だというふうにとられがちな書類がいっぱいあるんだけど、これについてはこれが宛名が違っていたり何だりかんだり、いろんな問題がこの中にあるようだけれども、全部やり直さなきゃいけないことになるのか、その辺のことは今行政はどんな感覚をもって対応するつもりですか。あるいは、森林組合との協定は市長との協定となっている書類もありますね。そういうものは、このまま生かして使えるはずがないというような気がするんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それと東電との契約書、契約書の内容についても宛名が云々もあるだろうし、中には見ると双葉町岩森、要するにあの場所が住所になっている発電会社と契約というふうに契約書もありますね。ないですか。いただいた資料にあるのだけれども、そうするとまた怪文書という話になっちゃうんじゃないか、ないなんて言っていたら。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） まず、両方の森林組合からのものがございますけれども、これについては市の発電事業に対しまして十分に協力をさせていただくといった旨を現在いただいているところであり、これにつきましても私どもはもう一度この後に森林組合のほうに丁寧にご説明させていただく中で、その有効性について再度確認をさせていただきたいと思えます。

もう一つ、いわゆる東電との工事負担金等の契約書でございますけれども、これにつきましては設備認定をもっている株式会社ふるや森林資源研究所と東電のほうが契約してございますので、これについてはこのまま有効であるのかなというふうに思っております。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 5月17日に開催しましたバイオマス産業都市構想特別委員会において資料のほうをご提示させていただきましたけれども、ご指摘のとおり電力受給契約書とそして工事負担金のところで、ふるや森林資源研究所の住所が異なっておりますので、その辺のことににつきましては大至急確認をいたしまして、この有効性につきまして再度確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 何となくこの内容を見ると、甲乙に責任の部分書いてありますね、いろいろ。乙ができない場合には甲に云々とか。その辺のことが大きな問題になりやすい内容に見えるんだけど、こういう文書が判こまでついてみんなつくってあるのに、その会社が現状、今から先あるかないかわからない、あるいは双葉町岩森甲斐市森林バイオマス発電所なんて場所は現状ないのに、これと電力の供給の契約書が交わされているということは、この契約書自体が有効性があるのかなのか。そこら辺はどんなふうに考えているという考えですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） こちらの社印がついてある東京電力エナジーパートナー株式会社、

乙というところでなっておりますので、これにつきましてはこの東京電力エナジーパートナーがつくった書類でございますので、基本的には有効であるというふうに考えておるところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今もう1回確認を、くどいようなんだけど、今、5の今後の方向についてという説明の中で、③、④、この話というのは、ことしの7月までの目標にしていたときと同じような話し方だよ、ここに書いてある文章はまるきり。こういうことで本当に12月までにできるのかというのが非常に心配になる。

それで、この今のままのその事業内容みたいなものはあれなんですか、今まではふるやグループの大体思惑というか、彼らの考え方の中で事業計画というか事業の規模みたいなものはやられていましたよね。今後その辺の、その事業規模のような話というのも再検討していかないと、当然この12月末までにSPC設立というのも何か怪しいものになってくるような気もするんだけど、そういうようなものは現在のところ考えているんですか。今までの事業規模のような感じで話は進めていくつもりでいるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 今回の本市における木質バイオマス発電事業につきましては、事業体のほうからは1万キロワットという規模で進めている段階でございます。これにつきましては、事業体の意向というふうなことでございますが、2,000とか5,000とかいう規模のほうも当然考えられるところでございますけれども、実際には2,000というふうな規模になりますと、事業の採算性が合わないといったこともございまして、基本的に1万というふうなことを事業体としては考えているところでございますが、今回につきましてもその辺も踏まえて考えていただきたいというふうなことで伝えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それは主に規模の話なんだけれども、さっき副市長が言ったように、これを今までどおり進めて何とか実現していきたいというような意向のお話をされましたよね。そうであれば、もっとその内容、事業規模の今の話の中で余り今までは市の意向とか市の考え方というのは、余り言っていないような気がするんだよね。

そういうことをもっと市のほうでも勉強して、俺らも勉強しなきゃいけないんだろうけど、勉強してもっとふるやに対しても強く言うような姿勢を、スタンスを持たないとうまくないんじゃないか。そうしないと言うことも言えないんじゃないね。市が先ほどの最終的にはいろいろの、市だってかかわっていくというような話も、課長、されましたよね。そういうことの中で、どうなんですか、そういうことに関しては。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 我々といたしましては、今後の反省という部分の中で、やはり事業体のほうがコントロールがなかなかできなかった部分も確かにあったかと思います。ですが、今後につきましては、やはりこれにつきましては官民連携事業でありまして、我々甲斐市につきましても、その発電事業のパートナーといった意味もあります。市のほうでは主導権を握りながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 文言のちょっと説明なんですけれども、お願いしたいんですが、今後の方針についての⑤、最後の文字の白紙ベースで再検討という格好になっています。この白紙ベースというのは、要するにバイオマス産業都市構想をやめちゃうのか、それとも別の事業者を探すのか、このふるやグループでいくのか、この辺が全く見えてないんですよ。どういう方向性を持つのか。例えばもう諦める、初めに言ったバイオマス都市構想をやめるといった場合の保険、例えばあそこの土地をどうするのかとかいう問題だって絡んでくると思うんです。この白紙ベースというのは、どんなことを考えているのか教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） この白紙ベースにつきましては、いろんな考え方があるかと思うんですけれども、バイオマス発電事業をもう取りやめるとか、または規模を小さくするとか、あるいはふるやさんではない新しい企業とそれをやっていくとか、いろんなことがありますけれども、それをまず白紙にして、ゼロからスタートして検討してまいりたいというふうに現在私どもは考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） はい。

○委員（五味武彦君）　ということは、12月末をもつてもS P Cが設立されてなかった場合は、いろんな選択肢、柔軟性を持ってもう1回再構築するという考え方でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君）　初めからその思惑をやるんじゃないなくて、いろんな選択肢がある中で検討するということがいいですか。

○委員長（内藤久歳君）　中込環境課長。

○環境課長（中込広人君）　はい、そのとおりでございまして、いろんな選択肢をもって検討するわけでございますけれども、バイオマス産業都市構想につきましては、これについては非常に市にとっても十分有益な構想でございますので、その実現に向けて最善のものはどんなものであるのかということ白紙ベースで、ゼロベースで考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君）　ほかには。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君）　お聞きして、スーパーゼネコンがこの共同事業体でやって、S P Cでやっていただけるということで期待しておって、これだったら、ここまで待てば何とかなるというふうに私どもは思っておった。その中でふるやグループ、パスポート、そのスーパーゼネコンにやめていただいたのか、あるいはスーパーゼネコンがふるやさんではやっていけないから、その辺の実態は実際にはどちらか、きちっともし述べられれば、教えていただきたい。真実を。

○委員長（内藤久歳君）　中込環境課長。

○環境課長（中込広人君）　これにつきましては実際には、ふるやグループ、そして株式会社パスポート側から大手ゼネコンに対しまして、この事業体から辞退していただきたいといったことで申し出があつて、この話がスタートしたところでございます。

○委員長（内藤久歳君）　三浦委員。

○委員（三浦進吾君）　そうしますと、このふるやさんにしろパスポートさんにしろ、ほかに、先ほど融資のほうではどうも2者では難しいというお話も受けるわけですが、かわりになるゼネコンさんが該当者がいるということに思うわけですが、名前は別としても、いるということでの理解でよろしいですか。お尋ねします。

○委員長（内藤久歳君）　中込環境課長。

○環境課長（中込広人君）　先ほどもちょっと答弁した経過もございまして、実際にはもうふ

るやグループ、パスポート側のほうに対しまして3者程度既に興味を示しているというふうなことで伺っております、その中では大手ゼネコンもいたり、他県で木質バイオマス発電事業を行っている企業といったことも聞いているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） よくご答弁いただいたからわかりますけれども、そうしますとSPCを含めて12月に期限ということをやったのは、ある程度内諾というか成立がなされるということの理解の中でこういう提案を、今後の方針を出したということによろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 実際にふるやグループ、そして株式会社パスポート側の話におきましては、先ほど言ったとおり3者程度興味を示しております、今協議を続けているといったことを伺っているところでございまして、実際にふるやグループ、そして株式会社パスポート側からいたしましては、早急に7月、8月でも早急にSPCを立ち上げたいという意向がございしますが、私どもとしましては、この一連の経過を受けまして、先ほどご質問ありましたとおり、私どもが官民連携のパートナーとして果たしてその企業がふさわしいかふさわしくないかは、私どもとしては慎重に判断をしたいと思っておりますし、審議委員、先ほどご説明したとおり、強固な段階に至るまでというふうなことの中で、私どもといたしましては、それを12月末というふうに期限を設定したところでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の課長のご説明で、きょうが7月11日ですか、12月というペースで早くなればそういう回答もあろうかというご答弁がございしますから、私どももここへ来たらこれを承諾する以外はないと。また、この今後の方針、方向について履行されるようにぜひご期待をするということしか、ここへ来て言えませんけれども、ぜひ今まで以上に頑張ってお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの三浦委員の関連になるんですが、もしお答えできないのであれば休憩に入っても構わないんですけれども、さっき言った大手ゼネコンとふるやグループ、あとパスポートとのその協議の中で、話を聞いているとちょっと利益配分というかそのほかに付随する条件、それぞれの示された条件というのが、結構大手ゼネコン会社からすると不

公平的な感じも感じるんですけども、そういったところをもう一度ちょっと丁寧にご説明
いただきたいんですけども。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 金融機関からの条件提示の内容につきましては、大変申しわけご
ざいですが、守秘義務がありまして、この場では控えさせていただきたいというふうに思
っております。

○委員長（内藤久歳君） 休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時46分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点お聞きしますが、市のほうはこのプラントの場所、用地を買収し
て造成をして貸し出すと、20年間貸し出すということで実際的にはやっていくわけですが、
この予定が延びてしまって、12月まであるいは延びる、もしかすると白紙、やめるという
ようなことになる可能性もあるということになるわけですが、地権者との話し合いといいま
すか今後の見通しとといいますか、延びることについて、あるいは白紙という事態になり得る
という可能性も、どんなような感触を持っているのか、了解がされているのか、その辺をお
伺いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 地権者につきましては、3月のときにも当時の環境課長と同担当
のほうで地権者につきまして、7月末にずれ込んでしまうというふうなことで説明をしまし
て、ご理解をいただいたところでございますが、今回につきましてもこの特別委員会からご
承認をいただきましたならば、さっそく地権者のほうに出向きまして、丁寧に説明をしてご
理解を賜りたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 最悪白紙というような形もあり得るわけですから、その辺も、これは

今後のことですけれども、丁寧に説明をして、理解が得られるかどうかということですが、その間、例えば作物なんかもつくっていないわけですよね。ですから、そういう補償関係とか、そんなような問題も出るんじゃないかと思えますけれども、その辺の見通しというんですかね、もし白紙になったような場合の理解が得られるのかどうか、その辺はどんなような見通しでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 一応市といたしましては、本年12月末のSPC設立に向けて全力でこちらのほうは対応してまいりたいと考えておりますから、地権者に対して率直に12月末ができなかったらどうなるんだという疑問も当然あるかとは思いますが、今ここで補償云々とはちょっとお答えすることはできませんけれども、基本的には丁寧に説明する中で、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 齊藤委員から始まって、いろんな証言の経過とか出たわけですよね。それで最後に三浦さんが言ってどちらがどういうふうに引いたということまで、皆さんある程度意見も出尽くしたと思うんですよ。

そんなようですから、執行に頑張ってもらっていい方向に何しろ12月までに向かってもらうと、そういう形で幕を引いたらいいんじゃないかと思えます。その中でまたいい方向に行ったということが一つでも出るようだったら、また委員会を開いてもらって、進めていただければいいんじゃないかと。

このままやっていると12時も過ぎるような感じもするわけですし、結構いい意見も出て、皆さんの聞きたいいろんなあれが、わだかまりもとれたんじゃないかと思えますので、この辺で収束してもらえばいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、この辺でいかがでしょうかとさせていただいて。

6番の予算もいいんですよ、今。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ。

○委員（長谷部 集君） 予算のところなんですけれども、今年度内で全ての予算を減額する、一部を除きですけれども。その理由が経過を踏まえ重く受けとめ減額するということで、減

額すると言っても減額するかどうか認めるのも議会なんですけれど、その理由自体を重く受けとめたから減額するということにしかこの文章ではなっていないんですけれど、減額しなきゃいけない本当の理由は多分違うところにあるような気がするんですけれど、その辺の説明はいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 実際には造成工事に係る予算につきましては、平成30年度に予算を繰り越したとしても完成ができないので、これにつきましては必ず減額はしなきゃならないというふうに思っております。他の予算につきましては平成30年度に繰り越しまして、その年度内で執行はできるわけですけれども、私どもとすれば平成28年度予算を減額し、また平成29年度予算に再計上したという経過もございます。また、執行側のほうの覚悟といたしまして、予算のほうは全てが成立した後に議会のほうにその予算についてご審議いただきたいといったことで、予算がいわゆる宙ぶらりんにならないような形をとりたいというふうな形の中で、こんなふうな対応をさせていただきたいというふうな考えのもとで、このようにさせていただきたいというふうなお願いでございます。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 30年度でも事業が完了しないからというのが一番の理由かなと思いますけれども、ただ、12月末の猶予で今話が進んでいるけれども、もしかしたらもっと早く結論が出て、かかれる場合も可能性としてないわけではないですよ。ですので、減額を早くしちゃうと、またその後の補正予算までまたばたばたしちゃうとかこれいろいろあるんで、減額する時期がここに書いてないので何とも言えないんですけれども、減額するということは補正予算を組むということですよ、減額の補正をするタイミングというのは多分すごく重要になってくると思うので、その辺もまたよく考えてしていただければと思います。

それで1点お聞きしたいのは、この一部の予算を除きという、さっきコンサルタント料というような説明がありましたけれども、その除けない予算についての説明と、あと金額がどのぐらいなのかというのを教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 一部の予算を除きという形の中で、実際には事業評価支援業務の中の基本協定締結の支援のコンサルタント、協定を締結するために支援していただくコンサルタント料、約200万円でございますが、これにつきましてはやはりSPCを設立した後に協定を締結するに必要でございますので、この予算につきましては事前に執行させていただ

きたいというふうに考えてございます。

それ以外につきましては、先ほど言ったとおり一応基本的には全て減額するというふうなことでございますけれども、実際にはS P Cの設立が早まる可能性も当然ながらございますので、その状況判断をいたしまして、また議会のほうにご相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今のその200万ですけど、これはS P Cを設立したというかすることが決定した時点で執行される200万なのか、このままいけばS P Cが12月末までにできなくて、白紙ベースで再検討ということになったとしても、200万円はもうどうしてもかかってしまうものなのか、その辺はいかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 年度内に基本協定を締結するというふうになれば、やはりS P C設立前に動かなければ、この辺についてはできないといったことで、S P C設立前に執行をさせていただきたいと考えておりますが、現在の予定では一応12月に入りましたらば、この支援業務につきまして入札のほうを行って進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしますと、タイミングよくうまく判断できれば、この200万円も無駄にならないように、執行しなくてもいいようなこともできるということですね。ぜひなるべく無駄にならないようにしていただきたいと思います。

②のほうで、今後は協定の締結の後の改めでの補正予算で対応するということになっていきますけれども、タイミング的にもう何か補正じゃなくて、12月なんでもう3月の今度は当初予算という感じになるような気がするんですけども、それをあえて補正予算というふうに記載したのは何か理由があるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 私どもが12月末にS P C設立をしたというふうな条件のもとで、一応スケジュール立てをさせていただきました。先ほど説明したとおり、3月年度内、来年の3月までには基本協定の締結をさせていただきたいと思っております。

ですので、基本協定の締結をしてから初めて予算のほうを組むといったことになりますので、実際に3月定例議会で当初予算で計上するとすると、協定が締結されてなく予算は計上するといったことになりますので、基本的に3月までに協定をして、それで順調にいけば6

月議会のほうに新しく改めて予算のほうを計上いたしまして、ご審議していただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしますと、12月の本当に31日に締結がされたとすると、もう1月の早々にはなるべく早い段階で臨時議会を開いて、そこで補正予算を立てていく、していくと、そういう意味ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） すみません、私の滑舌がちょっと悪いのかもしれませんが、基本的に12月末にSPCが設立し、基本協定を来年の3月までに締結をした後に予算計上という形になりますので、来年の6月の定例議会のほうに上程をさせていただきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません。じゃ、最後に要望として1点だけ。

今回のこういう形で、答えられない部分に関しては休憩を挟むような形で進めていただいて、非常に我々というか私自身はよくわかりました。

ただ、これまでいろんな事業者の名前が公にできないとか、いろんなことで公にできないことを説明がなされないまま本日に来て、今回こういう問題が起きて、さらに難しくなっておりますので、ぜひこれからはこういう形で構わないと思うので、なるべく早く議会のほうに、先にこういう状況で、公開できないことに関しては休憩中ということを利用して、説明を事細かくしていただきたいというふうに、委員長にも含めて要望をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 了解しました。

横山委員、どうぞ。

○委員（横山洋介君） 最後にすみません。これは委員長に要望なんですが、きょうは説明を受けたばかりです。当初でいえば7月をめぐるということで、きょう12月にさらにということだったので、議会として1回、きょうは説明を受けた、それでこちらから質問することも質問してということで、方向性を先ほど課長からの答弁でも議会で期限を9月であれば9月、12月と言わずもうちょっと先でもいいんじゃないかということもあるとは思いますが、

そういった方向性を決めるためにも委員会をもう1回開くべきだと思うんですが、それは要望ですので、ぜひご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

今の提案ですけれども、当局と流れを確認しながら、できるだけきめ細かく皆さんにお伝えするよう考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは質疑を終了します。

傍聴議員は質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で、木質バイオマス発電事業の経過と今後の方向についてを終了します。

次に、（2）その他に入ります。

バイオマス関連で、環境課よりその他報告がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないね。

次に、委員よりその他ありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局、何かありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時00分